

## Ⅷ 合格者発表

合格者の発表は、下記日時に、合格者受験番号を京都大学入試情報 Web サイトに掲載して行います。

発表日時	京都大学入試情報 Web サイト
令和4年3月22日（火）正午	<a href="https://daigakuic.jp/kyoto-u/">https://daigakuic.jp/kyoto-u/</a> 

※掲載期間：令和4年3月22日（火）正午～3月28日（月）午後5時

※受験者への合否の通知等はいりません。また、電話等による合否に関する問い合わせには一切応じません。

## Ⅸ 入学手続

入学手続は、「1. 入学手続に必要なもの」を期限までに、京都大学一般選抜 Web サイトから印刷した入学手続書類送付用宛名ラベルを貼り付けた市販の封筒により書留速達で郵送してください。

所定の期限までに入学手続を行わない者は、入学辞退者として取り扱います。

### 1. 入学手続に必要なもの

(1) 入学料振込金受付証明書 <入学料 282,000円（予定）>

（注）受験票送付時に同封する「振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。

(2) 大学入学共通テスト受験票

(3) 本学受験票

(4) 学籍登録シート

（注）受験票送付時に同封する「学籍登録シート」に写真※を貼付し、氏名等の修正の有無を記入してください。

「大学入学共通テスト受験票」記載の「氏名・フリガナ・生年月日」を学籍情報として登録し、学生証を作成しますので、氏名等を必ず確認し、その記載に間違い等がある場合は、それを訂正してください。訂正がない場合は、「訂正無し」欄にチェックを入れてください。

※ 写真について

- ・サイズは縦3cm×横2.4cm、脱帽正面向きで3か月以内に撮影したもの。光沢仕上げ（絹目仕上げは不可）。
- ・裏面に氏名、合格した学部名及び能力測定考査の受験番号を記入してください。
- ・写真は学生証に印刷され、在学期間中（4年間）使用しますので、高等学校等の制服着用のは避けてください。写真を変更するために学生証を再作成する場合は有料となります。

【入学料等について】

ア. 入学料は、受験票郵送時に同封する本学所定の「振込依頼書」により、合格者発表後から入学手続時までに金融機関（ゆうちょ銀行及び郵便局は除く）の窓口で納入してください。振込の際、収納印の押された「振込金受付証明書」を受け取り、受験票送付時に同封する「振込金受付証明書貼付台紙」に貼付し、郵送してください。

※入学料の納入（金融機関（ゆうちょ銀行及び郵便局は除く）の窓口のみ）は25日（金）までに済ませておいてください。

イ. 納入した入学料は、返還しません。ただし、所定の入学手続期間内に入学辞退を申し出た者についてはこの限りではありません。

ウ. 授業料は、入学後に口座振替により納入いただきます。（引落時期：5月27日、11月27日）

※27日が土日祝日の場合はその翌営業日が振替日となります。

<令和4年度前期分授業料 267,900円（予定）>

※授業料は入学時及び在学中に改定されることがあります。

※口座振替のお申込みが間に合わないなどの事情により、口座振替による納入ができない学生にのみ「振込依頼書」を5月20日頃にお送りいたしますので、当該依頼書をご利用ください。  
エ. 入学料免除及び入学料徴収猶予の申請を希望する者は、85ページ「Ⅲ. 修学案内」を参照してください。入学料を納入すると申請できませんので注意してください。

## 2. 入学手続方法

### (1) 郵送締切日時

令和4年3月26日(土) 午後5時必着

※入学料の納入(金融機関(ゆうちょ銀行及び郵便局は除く)の窓口のみ)は25日(金)までに済ませておいてください。

※上記締切日時までに手続ができない場合は、法学部の教務担当(90ページ参照)へ締切日時までに連絡して、指示に従ってください。

### (2) 郵送先・郵送方法

宛先は法学部の教務担当とし、74ページの「1. 入学手続に必要なもの」をすべて同封し、京都大学一般選抜Webサイトから印刷した宛名ラベルを貼り付けた市販の封筒により、必ず書留速達として郵送してください。

※配達状況については「郵便追跡サービス(<https://www.post.japanpost.jp>)」で確認できます。

### (3) 注意事項等

入学手続が完了後、「大学入学共通テスト受験票」、「本学受験票」、「入学許可書」、「入学案内-授業開始までの手続と行事-」等の書類を3月27日(日)までに発送します。3月30日(水)を過ぎても書類が届かない場合は、3月31日(木)に法学部の教務担当(90ページ参照)へ問い合わせてください。

## 3. 入学辞退手続

合格者であって、本学への入学の意思がなく、入学を辞退しようとする者は、3月26日(土)午後5時までに法学部の教務担当(90ページ参照)へ申し出るとともに、入学を辞退する旨を明記のうえ、①合格者氏名 ②受験番号 ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号をファックスにてお知らせください。なお、ファックス番号は申し出の際にお知らせします。

入学を辞退した者は、本学への入学手続を行うことはできません。

## 4. 入学手続上の諸注意(「前期日程」「後期日程」の追試験対象者は除く)

本学を含め1つの国公立大学・学部(※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)に入学手続を完了した者は、本学で入学手続を行うことはできません。また、本学に入学手続を完了した者は、これを取り消して他の国公立大学(※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く。)に入学手続することはできません。※ 公立大学協会 Web サイト(<https://www.kodaikyo.org>) 参照のこと。

## X 追加合格

追加合格を行う場合は、追加合格候補者に対し、3月28日(月)から3月31日(木)までの間に、法学部から志願票に記載の連絡場所へ通知します。

ただし、本学から追加合格候補者として通知を受けた者であっても、既に他の国公立大学(※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く)で入学手続を完了した者は、本学で入学手続を行うことはできません。

なお、追加合格者の入学手続は、次のとおり行います。

1. 入学手続日 法学部から指示します。
2. 入学手続場所 法学部の事務室
3. 入学手続に必要なもの 「Ⅹ 入学手続 1. 入学手続に必要なもの」と同様です。

入学料・授業料免除及び入学料徴収猶予の申請を希望する者は、入学手続の際にその旨伝えてください。

## XI 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。

1. 入学者選抜を通じて取得した氏名、住所、その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続業務を行うために利用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
3. 上記1. 及び2. の各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。

したがって、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部又は一部を提供します。

4. 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名、受験番号、大学入学共通テストの受験番号、合否及び入学手続に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付いたします。
5. 入学者選抜を通じて取得した個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍管理、修学指導、教育課程の改善等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。